

保護者様

長野県蘇南高等学校長

日本教育公務員弘済会奨学金（在学中給付型）の募集についてのご案内

日本教育公務員弘済会（以下、弘済会とする）の給付型奨学金について、下記の通り募集をしますので、ご希望の方は締め切りまでに書類を提出してください。

記

1 校内選考基準

下記（1）の条件に該当する者について、指定された作文を提出し、（2）（3）の基準に従って総合的に勘案して判断し、かつ学校長の推薦が得られる者。

（1）家計について

以下の①～③のいずれかの条件に該当する者の中から行うものとする。

- ① 家庭の事情により、学費支弁困難と認められる生徒
- ② 家族構成にも依るが、世帯全収入額（年収）がおよそ 350 万円以下の家庭の生徒
- ③ 上記②の基準を上回る場合でも、家計が急変した家庭の生徒

※③については概要を「給付奨学生申請書」の備考欄に記入する

（2）人物について

学習活動、その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、向上心に富み、かつ学業に耐えうる生徒である。

（3）学力・資質について

以下の①、②のいずれかの条件に該当する者とする。

- ① 成績が特に優秀である者
- ② クラブ活動、生徒会、ボランティア等で活躍し、顕著な成績を修めた者

2 募集定員 本校からの推薦は、原則として各学年より1名とする。

3 給付金額 1名につき一律10万円。

4 提出書類 ・所定の原稿用紙1枚に、次のテーマに従って書く。テーマは、「高校生活で頑張ったこと」。(1年生は「中学校生活で頑張ったこと」でもよい)。  
・保護者の所得証明書（最終決定後提出していただきます。）

5 申込期限 5月29日（金）までに担当に奨学金を希望する旨を伝えてください。

その後、原稿用紙に作文を書いて提出してもらいます。（締切6月12日（金））

6 結果通知 校内選考の結果は、後日連絡いたします。推薦されることになった生徒は申請書類を提出していただきます。

学校から推薦後、弘済会の選考により、給付の可否が決まります。

長野県蘇南高等学校  
教頭 兒玉  
担当 山崎  
電話 0264-57-2063（代表）

公益財団法人日本教育公務員弘済会給付奨学金事業  
令和8年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部  
高等学校等給付奨学生募集要項

高校生を対象とする奨学給付は、公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「当会という。」）の定款第4条に定める「青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の給付」を行う事業です。令和8年度は、下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

2. 給付要件

(1) 奨学金給付の趣旨

修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金を給付し、高校等の修学の継続を支援します。

(2) 応募の資格要件

① 長野県内の高等学校等(高等学校定時制課程・同通信制課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校第1・2・3学年、専修学校高等課程及び3年制高等専修学校を含む)に在籍する者としてします。(国籍を問いません。)

② 向上心に富み、かつ学業に耐えうる生徒で、家庭の事情により学費支弁困難と認められる生徒のうち、学校長の推薦を受けた生徒(1校3名まで)とします。

※ 「定時制」課程が設置されている高等学校については、「4名以内」とします。

但し、その場合も「全日制」課程での応募枠は、「3名以内」とします。

※ 「副校長」配置の県立高等学校キャンパス校及びサテライト校については、「1校」としての申請を可能とし推薦者を副校長とすることができます。

③ 学費支弁困難度の目安は、同一生計の合計所得金額(生計維持者が父母以外にもいる場合はその方の所得も含める)がおおよそ35.0万円以下の生徒等とします。尚、前年度所得がこれを上回る場合も、家計が急変した方については、その旨を「給付奨学生申請書」の「備考」欄にご記入いただくことで審査の対象とします。

※生計維持者とは生徒本人の学費や生活費を負担する人を指します。

④ 応募は必ず学校単位とし、生徒個人あるいは親権者が直接応募することはできません。

3. 募集人数

270名

4. 給付金額

奨学生一人に対し10万円を給付します。

5. 交付時期

給付金は、令和8年9月中旬に指定口座に送金し、10月中旬までを目途に学校長と担任立会いのもと、生徒本人(親権者も同席いただきます)に目録を交付します。

6. 募集期間

令和8年6月15日(月)～7月17日(金) (必着)

## 7. スケジュール

- 令和8年 7月下旬 選考委員会  
令和8年 8月中旬 本部理事長決済  
令和8年 8月上旬 選考結果を各校長に通知  
令和8年 8月下旬～ 親権者同席のもと生徒に目録を贈呈  
令和8年 9月中旬 口座への振り込み  
令和8年12月末 成果報告書締切

## 8. 提出書類

- ① 高等学校等給付奨学生申請書（下記※の方法で作成ください。）
- ② 高等学校等給付奨学生振込依頼書（下記※の方法で作成ください。）
- ③ 所得証明書…**生計維持者全員**の令和8年度所得証明書（コピーでも可）

（6月以降に各市町村で発行してもらってください。）

令和8年度所得証明書とは令和7年1月～令和7年12月収入分の収入・所得金額が確認できる書類を指します。父母については一方が控除対象配偶者（所得なし）であってもお二人分の書類を、父母以外にも生計維持者がいる場合はその方の書類も提出してください。

- ④ 在学証明書（各校事務室で発行してもらってください）
- ⑤ 学校長の推薦書（別添の用紙をお使いいただくかHPよりダウンロードしてご記入ください。）

### ※ ①高等学校給付奨学生申請書、②高等学校給付奨学生振込依頼書の作成方法

・下記公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部 HP の「高等学校等給付奨学生申請書及び振込依頼書作成フォーム」に必要事項を入力し申請書及び振込依頼書を作成してください。その後、申請書及び振込依頼書をプリントアウトし、必要箇所（本人氏名・親権者氏名）に署名してください。

・振込依頼書に通帳の名義及び口座番号欄のコピーを添付してください。

#### 公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部 HP の URL

<https://www.nagano-kyoko.jp> 「長野教弘」で検索できます。

#### 入力前にご準備いただきたいこと

別添の「申請書見本」と「振込依頼書見本」をご覧ください、以下の事項をご準備いただいた上で入力してください。

- 申請者の氏名・フリガナ・生年月日・学校名・学年・入学年度・卒業見込年
- 親権者の氏名・フリガナ・生年月日・現住所・電話番号
- 生計維持者全員の所得合計(所得証明書の所得欄の合計)
- 振込先(通帳等で間違いのないようにご確認ください)

金融機関名・金融機関番号(4桁)(例:八十二長野銀行 0143 ゆうちょ銀行 9900)・支店名・支店番号(3桁)・口座番号(7桁)・口座名義・フリガナ

## 9. 書類提出先

〒380-0836

長野市南県町999-18 不動産会館ビル内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

## 10. 選考の基準及び選考の手順

### (1) 選考の基準

- ① 給付の必要性1 在学校長の推薦書等に奨学生にふさわしい人物であると評価されていること
- ② 給付の必要性2 家庭の事情により学費支弁困難と認められること
- ③ 奨学生候補者の修学意欲 向上心に富み、かつ修学意欲が感じられること

### (2) 選考の手順

支部選考委員会による書類選考

- ① 申請書等による資格要件の確認
- ② 学費支弁の困難度の確認
- ③ 修学意欲の確認

## 11. 奨学生の採用決定

給付奨学生は、選考基準を踏まえて選考委員会の選考を経て、公益財団法人 日本教育公務員弘済会理事長が決定します。その結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知します。

## 12. 諸届出事項について

給付奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、給付奨学生または親権者は、「給付奨学生異動報告書」を、長野支部長に届け出てください。

- ① 奨学生が休学・復学・転学・留年・留学又は退学したとき
- ② 奨学生が停学その他の処分を受けたとき
- ③ 奨学生が死亡したとき

## 13. 給付奨学金の返還

奨学生が、次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとします。

- ① 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
- ② 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
- ③ その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

## 14. 給付奨学生成果報告書の提出

奨学生は「給付奨学生成果報告書」を記入し、12月末日までに学校単位で長野支部へ提出してください。

## 15. その他

採用・不採用の理由等については一切回答しません。